

第122回定時株主総会
招集ご通知
(交付書面省略事項)

株主資本等変動計算書		1
個別注記表		2
連結株主資本等変動計算書		12
連結注記表		13

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

株式会社東邦銀行

第122期 (2024年 4月 1 日から 2025年 3月 31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	23,519	13,653	－	13,653	9,865	131,600	7,227	148,692
当期変動額								
別途積立金の積立						3,000	△3,000	－
剰余金の配当							△1,881	△1,881
当期純利益							7,645	7,645
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			7	7			△7	△7
土地再評価差額金の取崩							109	109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,000	2,866	5,866
当期末残高	23,519	13,653	－	13,653	9,865	134,600	10,093	154,558

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△77	185,787	6,043	－	△731	5,312	191,099
当期変動額							
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△1,881					△1,881
当期純利益		7,645					7,645
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
自己株式の処分	65	58					58
利益剰余金から資本剰 余金への振替		－					－
土地再評価差額金の取崩		109					109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△16,860	2,130	△167	△14,896	△14,896
当期変動額合計	△934	4,931	△16,860	2,130	△167	△14,896	△9,965
当期末残高	△1,012	190,718	△10,816	2,130	△898	△9,584	181,134

第122期(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)個別注記表

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、連結される子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～10年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しております。

未適用の会計基準等

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準との適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 22,842百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 7,320百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に56,097百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,505百万円
危険債権額	29,831百万円
要管理債権額	2,427百万円
三月以上延滞債権額	336百万円
貸出条件緩和債権額	2,090百万円
小計額	54,764百万円
正常債権額	4,051,959百万円
合計額	4,106,723百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,041百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	31,588百万円
	貸出金	457,877百万円
担保資産に対応する債務	預金	21,576百万円
	借入金	213,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、その他の資産36,121百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金4,845百万円、金融商品等差入担保金114百万円及び保証金855百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は837,489百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが782,935百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用

土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,431百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 45,415百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 740百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は41,845百万円であります。

11. 関係会社に対する金銭債権総額 15,926百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 14,522百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 56百万円

役務取引等に係る収益総額 133百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 38百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 4百万円

役務取引等に係る費用総額 869百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1百万円

その他の取引に係る費用総額 1,007百万円

2. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額283百万円を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

地 域	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	75
		建物	16
		その他の有形固定資産	4
		ソフトウェア	44
	遊休資産	土地	139
		建物	2
		その他の有形固定資産	0
計			283

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子法人等	東邦信用保証 株式会社	所有 直接 50% 間接 50%	各種ローンの 被債務保証取引 役員の兼任	ローン債権 に対する被 債務保証	802,436	—	—
				保証料の支払	626	—	—
				被債務保証の 履行によるロ ーンの回収	642	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証条件は、商品ごとに保証対象の各種ローンの信用リスク等を勘案し決定しております。保証料は、各種ローン債務者が上記子法人等に直接支払うほか、一部のローンについては当行が支払っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末残高
役員及びその近親者	佐藤 稔	—	当行代表取締役頭取	被所有直接0%	—	金銭報酬債権の現物出資 (注1)	10	—	—
	佐藤 智幸 (注2)	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付 (連帯債務) (注10)	(平均残高) 22	貸出金	22
	佐藤 未来 (注3)	—	会社員	—					
	田辺 雅人 (注4)	—	公務員	—	与信取引先	資金の貸付 (連帯債務) (注10)	(平均残高) 11	貸出金	55
	田辺 綾美 (注5)	—	会社員	—					
	岡野 祥子 (注6)	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付 (注10)	(平均残高) 34	貸出金	34
	石井 晃平 (注7)	—	公務員	—	与信取引先	資金の貸付 (連帯債務) (注10)	(平均残高) 23	貸出金	29
	石井 まや (注8)	—	会社員	—					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北サーモ株式会社 (注9)	30	製造業	—	与信取引先	資金の貸付 (注10)	(平均残高) 128	貸出金	127

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権現物出資であります。

(注2) 当行取締役監査等委員佐藤卓夫の次男であります。

(注3) 当行取締役監査等委員佐藤卓夫の次男の配偶者であります。

(注4) 当行常務執行役員田辺直之の次男であります。

(注5) 当行常務執行役員田辺直之の次男の配偶者であります。

(注6) 当行常務執行役員澤田誓の配偶者であります。

(注7) 2024年6月26日付で当行取締役監査等委員を退任した石井隆幸の長男であります。

(注8) 2024年6月26日付で当行取締役監査等委員を退任した石井隆幸の長男の配偶者であります。

(注9) 当行取締役高島英也の義弟が議決権の過半数を所有しております。

(注10) 一般の取引と同様な条件で行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	236	2,738	180	2,794	(注)
合 計	236	2,738	180	2,794	

(注) 変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加	2,738千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	180千株

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	310,005	309,071	△934
	地方債	84,202	81,201	△3,000
	社債	24,856	23,220	△1,636
	小計	419,064	413,493	△5,571
合 計		419,064	413,493	△5,571

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	6,883
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,013	14,176	20,836
	債券	11,608	11,544	63
	国債	9,124	9,061	62
	地方債	—	—	—
	社債	2,484	2,482	1
	その他	74,328	69,960	4,368
	小計	120,950	95,682	25,268
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,652	2,000	△348
	債券	579,464	613,920	△34,456
	国債	326,662	345,987	△19,325
	地方債	122,174	132,551	△10,377
	社債	130,628	135,381	△4,753
	その他	58,255	65,018	△6,762
	小計	639,372	680,939	△41,566
合 計		760,323	776,621	△16,298

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,732
組合出資金	19,554
合 計	21,286

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,763	1,216	219
債券	76,714	68	1,570
国債	76,464	68	1,570
社債	250	—	—
その他	1,367	83	127
合 計	81,845	1,367	1,917

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	6,154百万円
退職給付引当金	2,069
減価償却	622
その他有価証券評価差額金	5,201
その他	6,296
繰延税金資産小計	20,344
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,205
評価性引当額小計	△2,205
繰延税金資産合計	18,139

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	957
その他	27
繰延税金負債合計	984
繰延税金資産の純額	17,154百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	17,154百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は363百万円、その他有価証券評価差額金は151百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円、法人税等調整額は240百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は57百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	725円39銭
1株当たりの当期純利益金額	30円58銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当行の連結子会社である株式会社東邦カードは、当行の連結子会社である株式会社東邦クレジットサービスを2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社東邦カード
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務
被結合企業の名称	株式会社東邦クレジットサービス
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社東邦カードを存続会社、株式会社東邦クレジットサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東邦カード

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年5月14日に公表した長期経営計画「T X P L A N 2030」の達成に向けて、キャッシュレス事業の強化を図り、お客さまへのサービス向上に努めるものです。

(子会社の設立)

当行は、2025年5月9日開催の取締役会において100%出資による子会社「株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ (以下、T I H)」の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

- (1) 当行は、2024年4月より新たな長期経営計画「T X P L A N 2030」をスタートさせ、「お客さま1社1社の事業価値向上」と「お客さま一人ひとりのゆたかな暮らしづくり」を目指すべきゴールに掲げております。地域社会の持続的可能性を高める「10 T A R G E T S」を設定し、各種施策に取り組む中で、「T A R G E T ①：人材不足への対応」を解決すべき重要な社会課題の一つとして、当行及び東邦情報システム株式会社 (以下、T I S) を中心にグループ各社が連携し、地域・お客さまの生産性向上のサポートに尽力しております。
- (2) 今般、I T の力で地域全体のデジタル化とお客さまの生産性向上に向けた課題解決支援に取り組むとともに、人材の採用、育成、定着化及び流動化支援により人材不足という地域にとって最大の課題を解決するため、新会社 (T I H) の設立を決定しました。
- (3) T I H は、I T ソリューションと人材ソリューションを事業の2本柱として、現在、法人コンサルティング部で実施している人材紹介業務及びI T 有償コンサルティングとT I S が実施しているI T ソリューション営業をT I H に集約します。
- (4) さらに、I T 及び人材ソリューションだけでなく、当行グループ企業やビジネスマッチング提携先と幅広く連携 (お客さまの幅広いニーズと提携先の幅広いソリューションを“つなぐビジネスモデル”を構築) することで、様々なニーズにお応えするソリューションを提供し、お客さま1社1社の事業価値向上を目指します。
- (5) また新設にあたり、他業銀行業高度化等会社の認可を受けて、新たに「営業代行」と「人材派遣」のビジネスにもチャレンジします。

2. 新設する子会社の概要

会 社 名 株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ

本社所在地 福島県福島市飯坂町平野桜田3-4 東邦銀行事務センター内

資 本 金 3億円

株 主 株式会社東邦銀行 (100%子会社)

開業予定日 2025年10月

業 務 内 容 I T 関連事業、人材関連事業 等

第122期 (2024年 4月 1 日から 2025年 3月 31 日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	158,582	△77	195,677
当期変動額					
剰余金の配当			△1,881		△1,881
親会社株主に帰属する当期純利益			7,445		7,445
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△7		65	58
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	△7		－
土地再評価差額金の取崩			109		109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,666	△934	4,731
当期末残高	23,519	13,653	164,248	△1,012	200,408

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,353	－	△731	3,880	10,502	206,179
当期変動額						
剰余金の配当						△1,881
親会社株主に帰属する当期純利益						7,445
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						58
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
土地再評価差額金の取崩						109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,503	2,130	△167	863	△13,676	△13,676
当期変動額合計	△16,503	2,130	△167	863	△13,676	△8,944
当期末残高	△9,149	2,130	△898	4,744	△3,173	197,234

第122期(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで) 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 連結計算書類の作成方針

連結される子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 8社

会社名

とうほう証券株式会社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

- ② 非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 1社

会社名

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

T O H Oネクストステージファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

2 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行並びに連結される子会社及び子法人等が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結される子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等並びに非連結の子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸手側)

当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 当行並びに連結される子会社及び子法人等の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しております。

未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準との適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 25,192百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結される子会社及び子法人等の株式を除く） 437百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に56,097百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	23,313 百万円
危険債権額	29,833 百万円
要管理債権額	2,427 百万円
三月以上延滞債権額	336 百万円
貸出条件緩和債権額	2,090 百万円
小計額	55,574 百万円
正常債権額	4,068,372 百万円
合計額	4,123,947 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,041百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	31,588百万円
	貸出金	457,877百万円
担保資産に対応する債務	預金	21,576百万円
	借用金	213,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、その他資産36,134百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金4,845百万円、保証金869百万円及び金融商品等差入担保金114百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、848,602百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが794,049百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該

事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,431百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 47,344百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 740百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は41,845百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,303百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損221百万円を含んでおります。

3. 営業経費には、給料・手当13,497百万円、退職給付費用△13百万円を含んでおります。

4. その他の特別利益は、土地収用に伴う移転補償金であります。

5. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額284百万円を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

地 域	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	75
		建物	16
		その他の有形固定資産	5
		ソフトウェア	44
	遊休資産	土地	139
		建物	2
		その他の有形固定資産	0
計			284

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	252,500	－	－	252,500	
合 計	252,500	－	－	252,500	
自己株式					
普通株式	236	2,738	180	2,794	(注)
合 計	236	2,738	180	2,794	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加	2,738千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	180千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	882百万円	3.50円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	998百万円	4.00円	2024年9月30日	2024年12月5日
合 計		1,881百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248百万円	利益 剰余金	5.00円	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び連結される子会社及び子法人等）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達は、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（A L M）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされています。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされています。なお、当行グループでは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、A L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、A L M運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、V a Rのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにA L M方針を作成し、A L M委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、A L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのV a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに6ヶ月～1年、信頼区間99.9%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。2025年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で68,642百万円となっております。なお、連結される子会社及び子法人等の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は当行単体で計測を行っております。

当行グループでは、モデルが算出するV a Rと仮定の損益を比較するバック・テストングを実施しております。実施したバック・テストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でA L M委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはA L M委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金及び外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	55	55	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	419,064	413,493	△5,571
其他有価証券（※1）	768,722	768,722	—
(3) 貸出金	4,039,402		
貸倒引当金（※2）	△24,763		
	4,014,638	3,983,267	△31,370
資産計	5,202,481	5,165,538	△36,942
(1) 預金	5,762,569	5,761,200	△1,368
(2) 譲渡性預金	390,089	390,089	—
(3) 借用金	216,339	216,339	—
負債計	6,368,998	6,367,629	△1,368
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,083	3,083	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,087	3,087	—
デリバティブ取引計	6,171	6,171	—

（※1） 其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） 其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,924
組合出資金（※3）	19,748

（※1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2） 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3） 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	225,363	180,663	182,555	156,121	118,155	199,674
満期保有目的の債券	200,757	112,309	41,295	2,483	30,860	31,357
うち国債	200,004	110,001	—	—	—	—
うち地方債	753	2,307	41,295	2,483	30,860	6,501
うち社債	—	—	—	—	—	24,856
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,605	68,354	141,260	153,638	87,294	168,316
うち国債	—	—	72,422	77,536	57,854	128,254
うち地方債	4,909	11,834	17,887	49,675	23,286	19,192
うち社債	17,202	43,985	38,510	11,007	1,701	20,706
貸出金(※)	1,190,169	598,592	537,993	406,409	471,006	758,447
合計	1,415,533	779,256	720,549	562,531	589,161	958,122

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない53,105百万円、期間の定めのないもの23,677百万円は含めておりません。

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,467,897	249,747	44,924	—	—	—
譲渡性預金	390,089	—	—	—	—	—
借入金	214,504	1,203	618	14	—	—
合計	6,072,491	250,950	45,542	14	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	54	－	55
その他有価証券				
国債・地方債等	336,068	126,786	－	462,854
社債	－	91,267	41,845	133,113
株式	36,710	－	－	36,710
投資信託（※1）	15,323	70,349	－	85,672
外国証券	14,644	6,295	10,124	31,063
資産計	402,747	294,752	51,970	749,469
デリバティブ取引				
金利関連	－	4,920	－	4,920
通貨関連	－	1,250	－	1,250
その他（※2）	－	－	－	－
デリバティブ取引計	－	6,171	－	6,171

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は19,307百万円であります。

（※2）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	309,071	81,201	－	390,272
社債	－	23,220	－	23,220
貸出金	－	－	3,983,267	3,983,267
資産計	309,071	104,422	3,983,267	4,396,760
預金	－	5,761,200	－	5,761,200
譲渡性預金	－	390,089	－	390,089
借入金	－	216,339	－	216,339
負債計	－	6,367,629	－	6,367,629

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

商品有価証券及び有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が1年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が1年超の取引については、残高が僅少であり、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 其他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.100%～5.800%	0.232%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購 入、 売 却、 発行 及 び 決 済 の 純 額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (※ 1)
		損益に 計上 (※ 1)	その他の 包括利益 に 計 上 (※ 2)					
有価証券 その他有価証券 社債 外国証券	47,049 10,172	— —	△307 △48	△4,896 —	— —	— —	41,845 10,124	— —
デリバティブ取引 地震デリバティブ (※ 3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※ 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(注 3) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購 入、 売 却 及 び 償 還 の 純 額	投 資 信 託 の 基 準 価 額 を 時 価 と み な し た 額	投 資 信 託 の 基 準 価 額 を 時 価 と み な さ ない こと と し た 額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益 (※ 1)
		損 益 に 計 上 (※ 1)	その他の 包括利益 に 計 上 (※ 2)					
有価証券 投資信託	17,935	—	371	1,001	—	—	19,307	—

(※ 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	310,005	309,071	△934
	地方債	84,202	81,201	△3,000
	社債	24,856	23,220	△1,636
	小計	419,064	413,493	△5,571
合 計		419,064	413,493	△5,571

3. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	35,058	14,207	20,850
	債券	11,608	11,544	63
	国債	9,124	9,061	62
	地方債	—	—	—
	社債	2,484	2,482	1
	その他	77,572	70,544	7,028
	小計	124,239	96,295	27,943
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,652	2,001	△348
	債券	584,358	618,922	△34,563
	国債	326,944	346,288	△19,344
	地方債	126,786	137,252	△10,466
	社債	130,628	135,381	△4,753
	その他	58,471	65,250	△6,778
	小計	644,482	686,173	△41,690
合 計		768,722	782,469	△13,747

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,829	1,220	219
債券	76,714	68	1,570
国債	76,464	68	1,570
社債	250	—	—
その他	1,373	85	127
合 計	81,918	1,374	1,917

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,150	7,150	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は301百万円、その他有価証券評価差額金は151百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円、法人税等調整額は240百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は57百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業			
経常収益	59,048	947	8,064	888	1,497	△4	70,443
役務取引等収益	12,237	906	－	－	280	－	13,424
預金貸出業務	2,423	－	－	－	－	－	2,423
為替業務	3,402	－	－	－	－	－	3,402
証券関連業務	413	906	－	－	－	－	1,319
代理業務	254	－	－	－	－	－	254
保護預り、貸金庫業務	90	－	－	－	－	－	90
保証業務	－	－	－	－	－	－	－
投信業務	957	－	－	－	－	－	957
保険関連業務	1,139	－	－	－	－	－	1,139
その他業務	3,555	－	－	－	280	－	3,836
その他経常収益	－	0	2	4	1,122	－	1,129
顧客との契約から生じる 経常収益	12,237	906	2	4	1,403	－	14,553
上記以外の経常収益(注2)	46,811	41	8,062	883	94	△4	55,889
外部顧客に対する経常収益	59,048	947	8,064	888	1,497	△4	70,443

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2)上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1)企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2)企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3)金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 789円86銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 29円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当行の連結子会社である株式会社東邦カードは、当行の連結子会社である株式会社東邦クレジットサービスを2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社東邦カード
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務
被結合企業の名称	株式会社東邦クレジットサービス
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社東邦カードを存続会社、株式会社東邦クレジットサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東邦カード

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年5月14日に公表した長期経営計画「T X P L A N 2030」の達成に向けて、キャッシュレス事業の強化を図り、お客さまへのサービス向上に努めるものです。

(子会社の設立)

当行は、2025年5月9日開催の取締役会において100%出資による子会社「株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ (以下、T I H)」の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

- (1) 当行は、2024年4月より新たな長期経営計画「T X P L A N 2030」をスタートさせ、「お客さま1社1社の事業価値向上」と「お客さま一人ひとりのゆたかな暮らしづくり」を目指すべきゴールに掲げております。地域社会の持続的可能性を高める「10 T A R G E T S」を設定し、各種施策に取り組む中で、「T A R G E T ①：人材不足への対応」を解決すべき重要な社会課題の一つとして、当行及び東邦情報システム株式会社(以下、T I S)を中心にグループ各社が連携し、地域・お客さまの生産性向上のサポートに尽力しております。
- (2) 今般、I T の力で地域全体のデジタル化とお客さまの生産性向上に向けた課題解決支援に取り組むとともに、人材の採用、育成、定着化及び流動化支援により人材不足という地域にとって最大の課題を解決するため、新会社(T I H)の設立を決定しました。
- (3) T I H は、I T ソリューションと人材ソリューションを事業の2本柱として、現在、法人コンサルティング部で実施している人材紹介業務及びI T 有償コンサルティングとT I S が実施しているI T ソリューション営業をT I H に集約します。
- (4) さらに、I T 及び人材ソリューションだけでなく、当行グループ企業やビジネスマッチング提携先と幅広く連携(お客さまの幅広いニーズと提携先の幅広いソリューションを“つなぐビジネスモデル”を構築)することで、様々なニーズにお応えするソリューションを提供し、お客さま1社1社の事業価値向上を目指します。
- (5) また新設にあたり、他業銀行業高度化等会社の認可を受けて、新たに「営業代行」と「人材派遣」のビジネスにもチャレンジします。

2. 新設する子会社の概要

会 社 名 株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ

本社所在地 福島県福島市飯坂町平野桜田3-4 東邦銀行事務センター内

資 本 金 3億円

株 主 株式会社東邦銀行(100%子会社)

開業予定日 2025年10月

業 務 内 容 I T 関連事業、人材関連事業 等